

保護者様

愛知県立豊川工科高等学校長

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による 出席停止について

「インフルエンザ」または「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。回復し、再登校する際は、保護者により下記の「受診報告書」をご記入の上、担任に提出ください。

受診報告書

下記のとおり受診したことを報告します。

科 年 組 番 氏名

保護者氏名

診 断 名： インフルエンザ A 型

※診断された病名を○で
囲んでください。

インフルエンザ B 型

新型コロナウイルス感染症

出席停止指示日： 令和 年 月 日 ()
(受診した日)

上記で欠席した期間： 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
(出席停止期間)

受診した医療機関名： _____

※医療機関が発行した調剤明細書または薬袋等のコピーを一緒に提出してください。

出席停止期間の基準

【インフルエンザ】 **発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで**

① 発症後2日目に解熱した場合

土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		登校可能
		解熱	1日目	2日目			

【新型コロナウイルス感染症】 **発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**

① 発症後5日目に解熱した場合

土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		登校可能
					解熱	1日目	

※発症から10日を経過するまではマスクの着用をお勧めします。